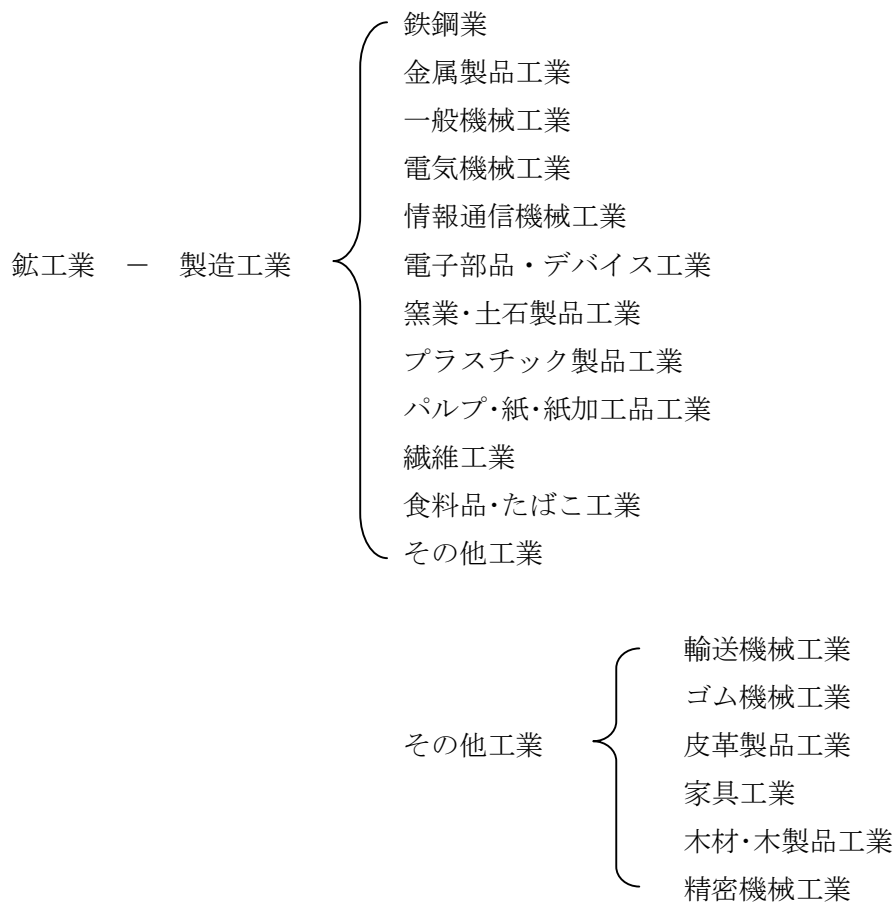


平成17年（2005年）基準鳥取県鉱工業指数の作成要領

【平成17年基準指数の構成】

1. 基準年次 平成17年
2. 対象範囲 ウェイト算定は日本標準産業分類の「E製造業」に属する全業種を対象としているが、指数作成からは「E製造業」のうち非採用としている業種がある。
非採用としている業種は、中分類「15印刷・同関連業」、「16化学工業」、「17石油製品・石炭製品製造業」「23非鉄金属製造業」、「32その他の製造業」である。
3. 分類 業種分類と特殊分類の2とおりである。
 - (1) 業種分類 原則として日本標準産業分類に基づいているが、次のとおり組み替えている。業種分類の構成は次のようになっている。



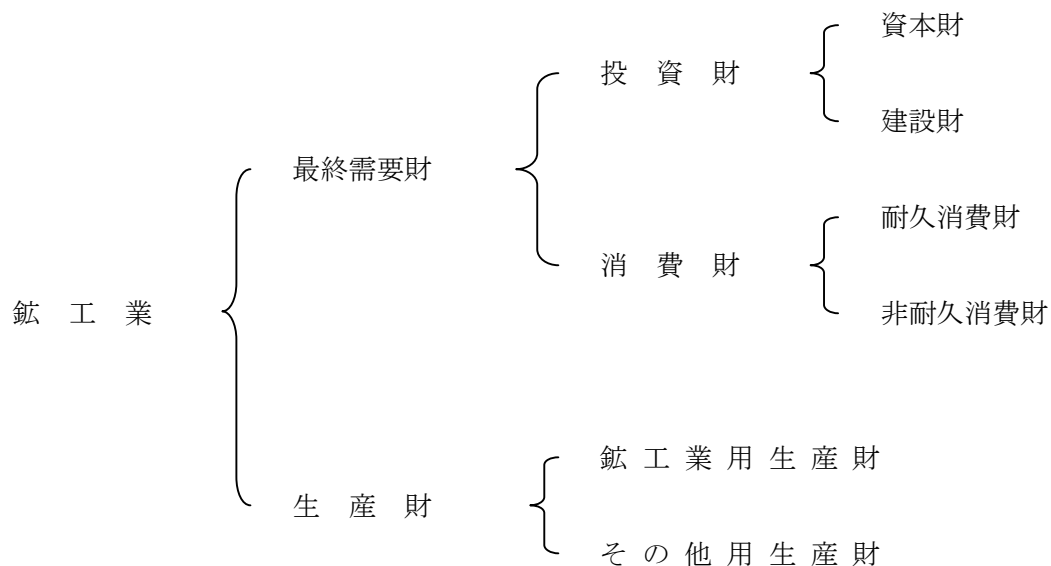
(参考系列)

産業総合 (鉱工業 + 公益事業)

加工型業種総合 (一般機械工業 + 電気機械工業 + 情報通信機械工業 + 電子部品・デバイス工業 + 輸送機械工業 + 精密機械工業)

素材型業種総合 (鉄鋼業 + 窯業・土石製品工業 + パルプ・紙・紙加工品工業 + 繊維工業)

(2) 特殊分類 製品の経済的用途に着目した分類である。
特殊分類の構成は次のようになっている。



4. 採用品目 原則として基準時における付加価値額の大きいものから採用している。
各指数の採用品目数は次のとおり。

生産指数	138品目
出荷指数	138品目
在庫指数	77品目

(注) 参考系列の「産業総合」「加工型業種総合」「素材型業種総合」の採用品目は付加価値額の大きさに関係ない。

5. 算式 個別指数は比較時の生産・出荷・在庫数量を基準時の生産・出荷・在庫数量で除して算出し、総合指数は個別指数を基準時のウェイトで総合する基準時固定加重算術平均法（ラスパイレズ法）により算出している。

$$\text{個別指数} = \frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times 100.0$$

$$\text{総合指数} = \frac{(\text{個別指数} \times \text{基準時ウェイト}) \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}}$$

6. ウェイト ウェイト算定に当たっては「平成17年工業統計調査」を中心に、「経済産業省生産動態統計調査」、「鳥取県鉱工業生産動態調査」などを基礎資料として使用し、具体的なウェイト算定基準は次のとおりである。

付加価値額ウェイトは、工業統計調査による産業別付加価値額を基礎として算定しているが、採用品目が他業種において生産されている場合には、当該品目の業種組替を行っている。また、出荷額ウェイト及び在庫額ウェイトも同様に、工業統計調査による品目別出荷額及び在庫額を用いて業種組替を行っている

ウェイト算定については、まず各業種別のウェイトを算出し、次いで各業種の財別構成比によって各業種ごとの特殊分類ウェイトを算出している。

非採用品目のウェイトは、原則として各業種及び財ごとに採用品目に膨らましを行っている。

なお、各業種の中で採用品目のない、あるいは極端に代表率の低いものは、業種全体に膨らましを行った箇所もある。

7. 季節調整 一般的に経済指標時系列の変動は、次の4つの要素から構成されていると考えられている。

(1) 傾向（すう勢）変動：T (Trend)

すう勢として一方的な方向を持続する変化であるが、周期15年以上の長期的な波動も含むことがある。

(2) 循環変動：C (Cycle)

3年から15年までの周期の確定していない波動のことである。

(3) 季節変動：S (Seasonal)

1年の周期とする定期的な波動である。

(4) 不規則（偶発）変動：I (Irregular)

短期間に起こる不規則な波で、一般に他の変動要素の錯乱要因と考えられる。

分析にあたっては、これらの4種類の変動要素のあるものを単独で抽出したり、除去しようとするのがしばしばあります。(3)の季節的要素を除去した指数が季節調整済指数であり、季節調整済指数は原指数を季節指数で除して算出する。

季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)(011)(011)モデルを採用している。